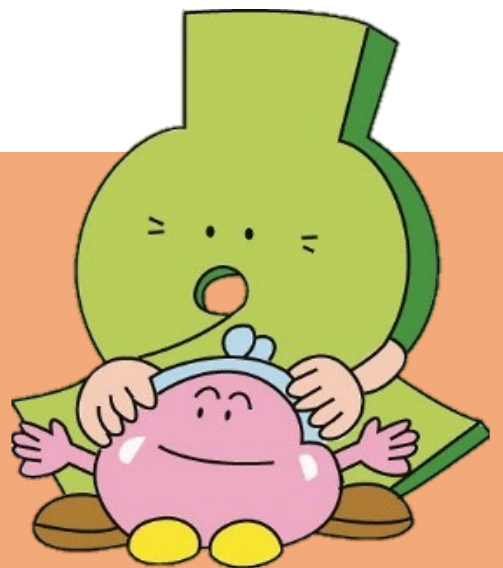


令和7年度版  
(令和6年度決算)

# 文の京 の財政状況

—— 文京区の財政状況をわかりやすく解説します ——

文京区の家計簿は  
どうなっているんだろう？



ぶんちゃん・がまちゃん



文京区



# 目 次

はじめに（普通会計とは）

## 第1部 文京区の財政状況

1	令和6年度普通会計決算のあらまし	4
2	歳入歳出決算の内訳	5
3	歳入決算の推移	6
4	歳出決算の推移	7
5	主な決算の状況	8
	ちよっと休憩① 文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの??	11
6	基金	12
7	特別区債と公債費負担比率	14
	ちよっと休憩② 文京区は貯金があるのに借金しないといけないの??	15
8	経常収支比率	16
9	実質収支	18
10	健全化判断比率	20
	ちよっと休憩③ 基金はどんなところで活用されているの??	21
	ちよっと休憩④ 森林環境譲与税ってなに??	22
11	不合理な税制改正等に対する特別区の主張	24
12	文京区における「ふるさと納税」の取組み	25

## 第2部 主要事業の実績報告

	令和6年度 主要事業の実績報告	29
--	-----------------	----

1 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。

2 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

## はじめに（普通会計とは）

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの予算と執行額との対比により、その実施状況を把握することができます。しかし、各地方公共団体が設けている会計区分は、それぞれでその範囲が異なっているため、地方公共団体間の財政比較等を行うことができません。

そこで、地方財政の統計のため、総務省の定める基準により、統一的に集計する方法が定められ、この基準に従い作成した会計区分を「普通会計」といいます。

この「文の京の財政状況」は、特段の記載が無い限り、全て普通会計にて集計した数値を使用しています。

### ◆ 用語の解説

使用している主な用語は下表のとおりです。なお、財政指標に関する用語については、各該当ページにて解説しています。

<b>一般財源</b>	特別区税など、用途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる歳入です。
<b>特定財源</b>	国庫支出金・都支出金など、用途が特定されている歳入です。
<b>特別区交付金</b>	地方自治法等の規定に基づき、都が特別区に代わって、市町村税である「固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税」の3税（調整税）を課税・徴収しています。都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税と都道府県税である法人事業税交付対象額の合算額のうち、55.1%を特別区の財政需要に応じて交付しているものです。なお、この配分割合は、7年度から56.0%に変更されました。
<b>義務的経費</b>	法令の規定や経費の性質上、支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費です。 義務的経費は、人件費・扶助費・公債費を合計したものです。
<b>人件費</b>	職員等に対する給与や報酬などの経費です。
<b>扶助費</b>	生活保護法や地方公共団体の独自事業等により、対象者に直接支給した現金等の経費です。
<b>公債費</b>	過去に借り入れた、特別区債の元金と利子を返済した経費です。
<b>投資的経費</b>	道路、公園、学校などの建設整備事業や、用地取得に要する経費など、資本形成に関する経費です。
<b>特別区債</b>	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務を地方債といい、特別区が発行するものを「特別区債」といいます。



# 第1部

## 文京区の財政状況



# 1 令和6年度普通会計決算のあらまし

6年度は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、子育て支援・教育施策、高齢者施策、災害対策など多岐にわたる優先度の高い施策を重点施策として展開するとともに、物価高騰による影響への対応として、経済対策等を積極的に実施しました。その結果、普通会計の決算は、歳入1,435億3,336万円、歳出1,354億4,827万円となり、収支は80億8,509万円の黒字となりました。この残額は、次年度に繰り越し、基金への積み立てや、補正予算の財源として有効に活用しています。

<b>歳入決算額</b>	<b>歳出決算額</b>	<b>次年度の繰越額</b>
<b>1,435 億 3,336 万円</b>	<b>1,354 億 4,827 万円</b>	<b>80 億 8,509 万円</b>

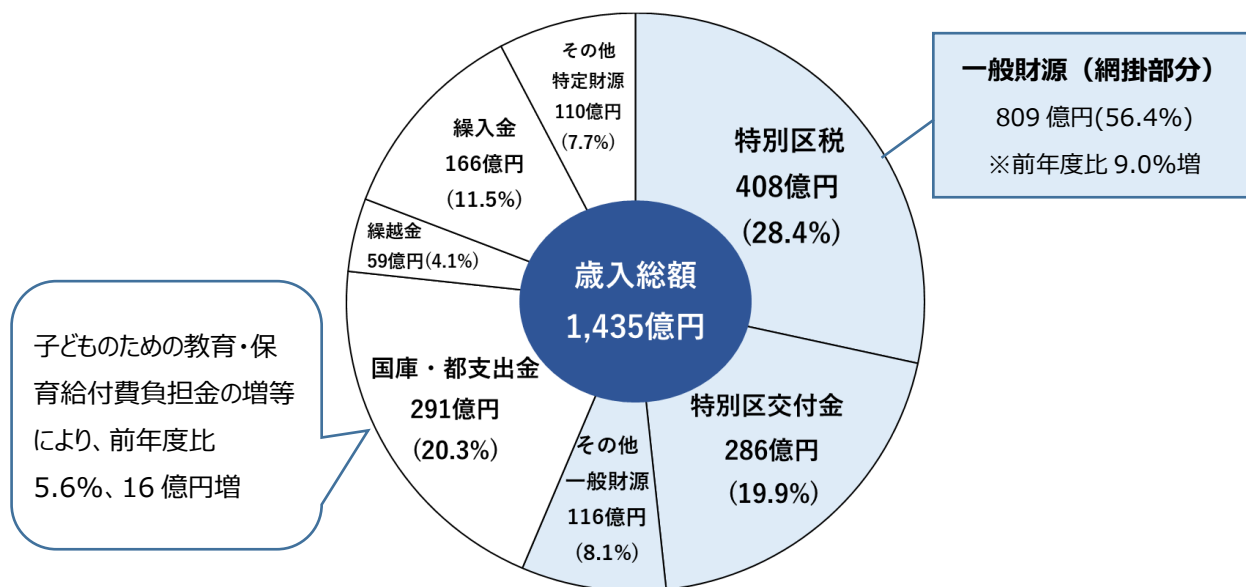
## ◆6年度歳出決算 「1,354億円」の使いみち

<p><b>子育て・福祉の充実に 627億円</b></p> <p>(民生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆育成室待機児童対策、子育て支援施策</li> <li>◆高齢者・障害者施策 など</li> </ul> 	<p><b>教育・文化の振興に 240億円</b></p> <p>(教育費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校・幼稚園の運営</li> <li>◆生涯学習・文化振興 など</li> </ul> 	<p><b>区役所の運営等に 276億円</b></p> <p>(総務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆庁舎・区民施設の維持</li> <li>◆戸籍証明事務、システム保守 など</li> </ul> 
<p><b>環境・清掃・保健医療に 100億円</b></p> <p>(衛生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境保護、清掃事業</li> <li>◆健康づくり事業 など</li> </ul> 	<p><b>道路・公園・まちづくりに 65億円</b></p> <p>(土木費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路の整備、管理、保全</li> <li>◆公園整備 など</li> </ul> 	<p><b>特別区債の返済に 6億円</b></p> <p>(公債費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆特別区債の返済</li> </ul> 
<p><b>防災に 18億円</b></p> <p>(消防費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災訓練、災害用備蓄物資整備</li> <li>◆耐震改修促進 など</li> </ul> 	<p><b>議会の運営に 7億円</b></p> <p>(議会費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆議会の運営</li> </ul> 	<p><b>産業・観光の発展に 16億円</b></p> <p>(商工費・労働費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆産業振興、就労支援</li> <li>◆観光振興 など</li> </ul> 

## 2 歳入歳出決算の内訳

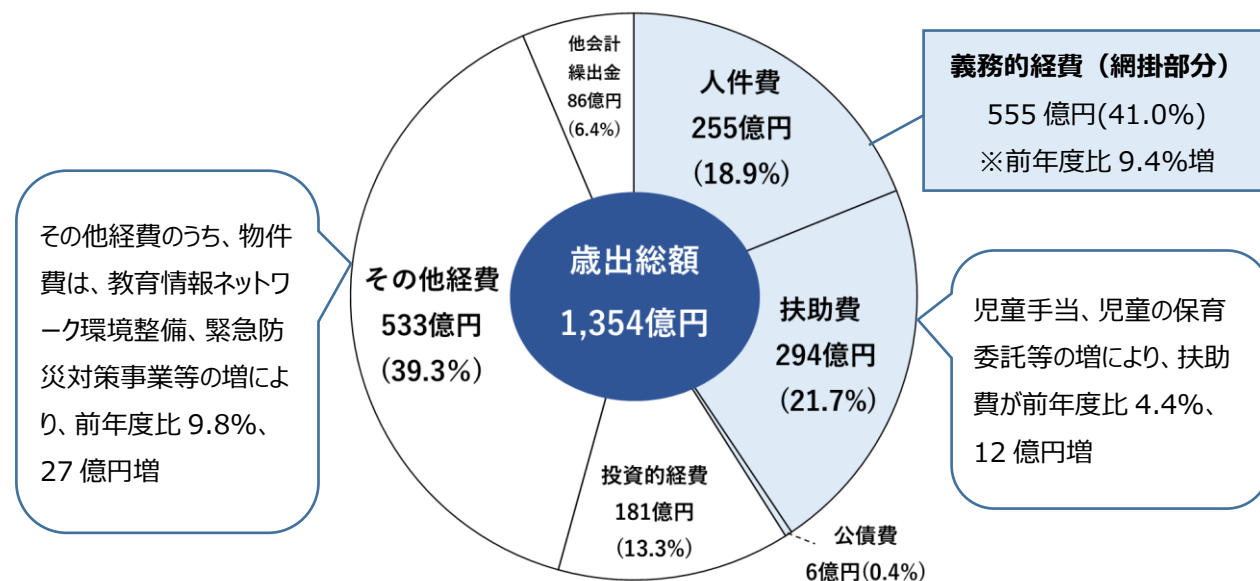
### (1) 歳入

歳入決算額は、前年度に比べ、15.9%、197億円の増となりました。



### (2) 歳出

歳出決算額は、前年度に比べ、14.8%、175億円の増となりました。



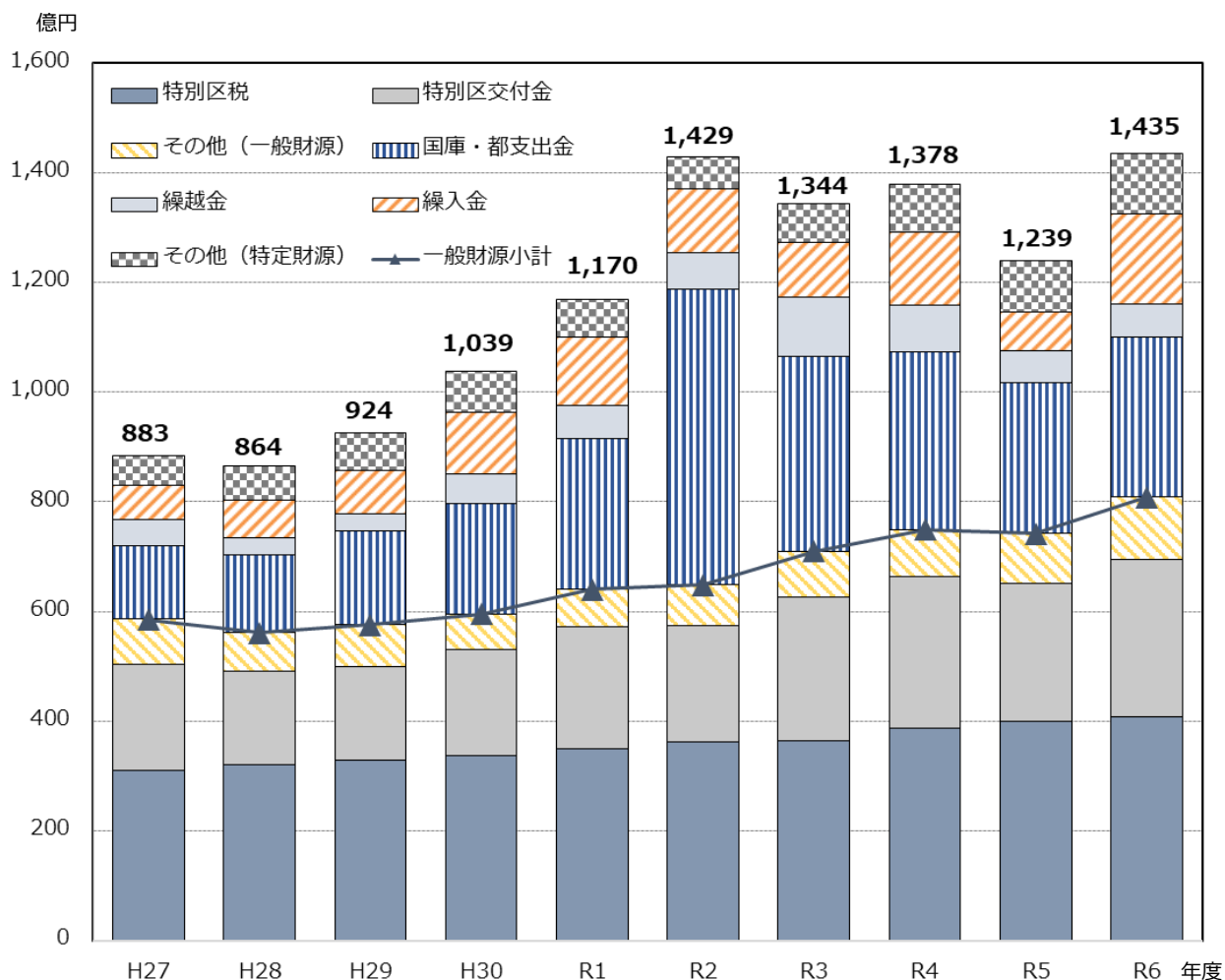
### 3 歳入決算の推移

歳入は、その用途が特定されない一般財源と用途が特定される特定財源に分類されます。

6年度決算における一般財源は、歳入全体の56.4%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

(単位：億円)

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般財源	特別区税		310	320	329	337	349	363	365	386	399	408
	特別区交付金		193	172	171	194	223	212	261	277	252	286
	その他		83	69	76	65	68	74	84	87	91	116
	小計		585	561	576	596	640	649	710	750	742	809
特定財源	国庫・都支出金		134	143	171	201	276	540	356	323	276	291
	繰越金		47	30	32	54	60	66	108	85	58	59
	繰入金		64	69	79	113	124	117	100	135	71	166
	その他		53	62	67	75	69	57	70	86	92	110
	小計		298	303	348	443	529	780	634	628	497	626
合計			883	864	924	1,039	1,170	1,429	1,344	1,378	1,239	1,435



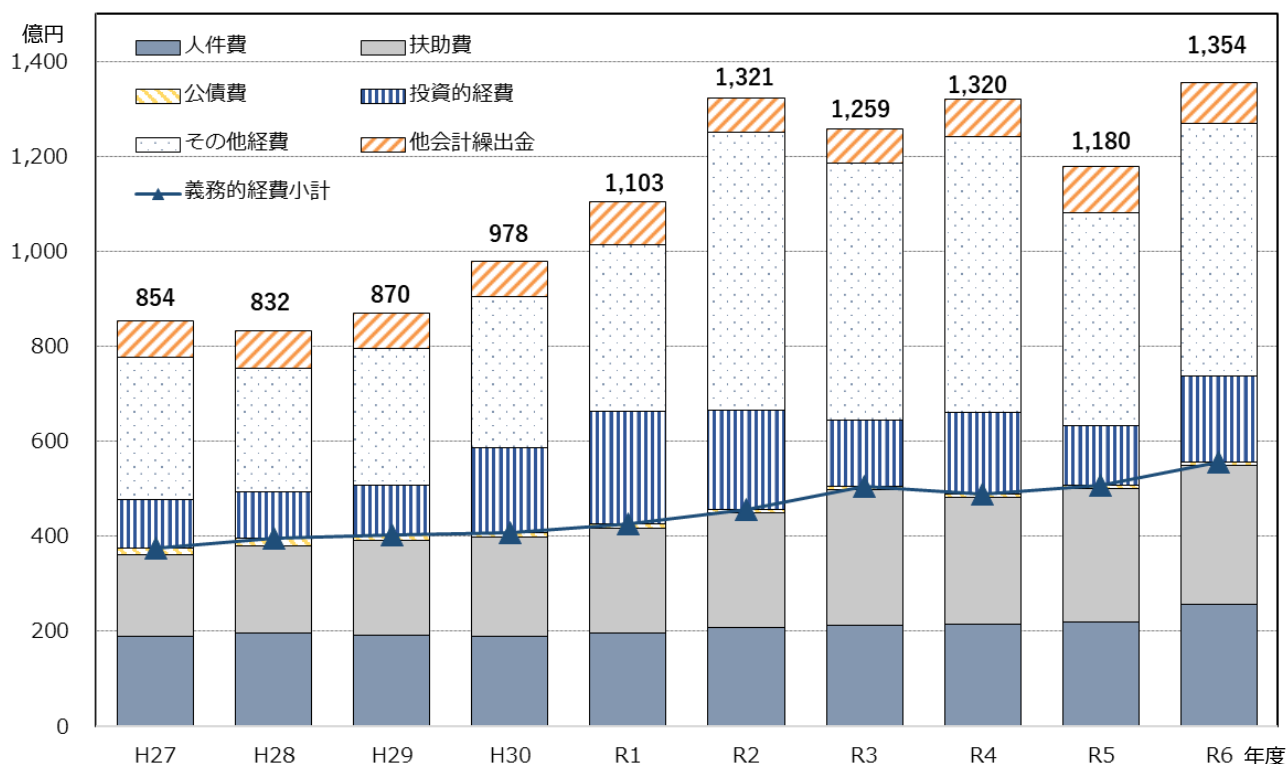
## 4 歳出決算の推移

歳出決算において、義務的経費は大きな割合を占めています。義務的経費は、家計に例えると食費や医療費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

また、投資的経費は、今後、老朽化した施設の改修などが続くため、基金や特別区債などを活用した計画的な予算執行が必要となります。

(単位：億円)

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
義務的経費	人件費		188	195	191	188	195	208	212	215	219	255
	扶助費		172	185	199	209	222	241	286	267	281	294
	公債費		15	15	13	10	8	7	6	6	6	6
	小計		374	395	403	407	425	456	505	488	507	555
投資的経費			102	97	103	179	238	208	139	173	126	181
その他経費			299	261	288	317	351	586	542	579	448	533
他会計繰出金			78	80	76	75	90	72	73	80	99	86
合計			854	832	870	978	1,103	1,321	1,259	1,320	1,180	1,354
義務的経費の割合(%)			43.9	47.4	46.3	41.6	38.5	34.5	40.1	37.0	43.0	41.0
投資的経費の割合(%)			12.0	11.6	11.8	18.3	21.6	15.8	11.0	13.1	10.7	13.3



## 5 主な決算の状況 ①特別区税

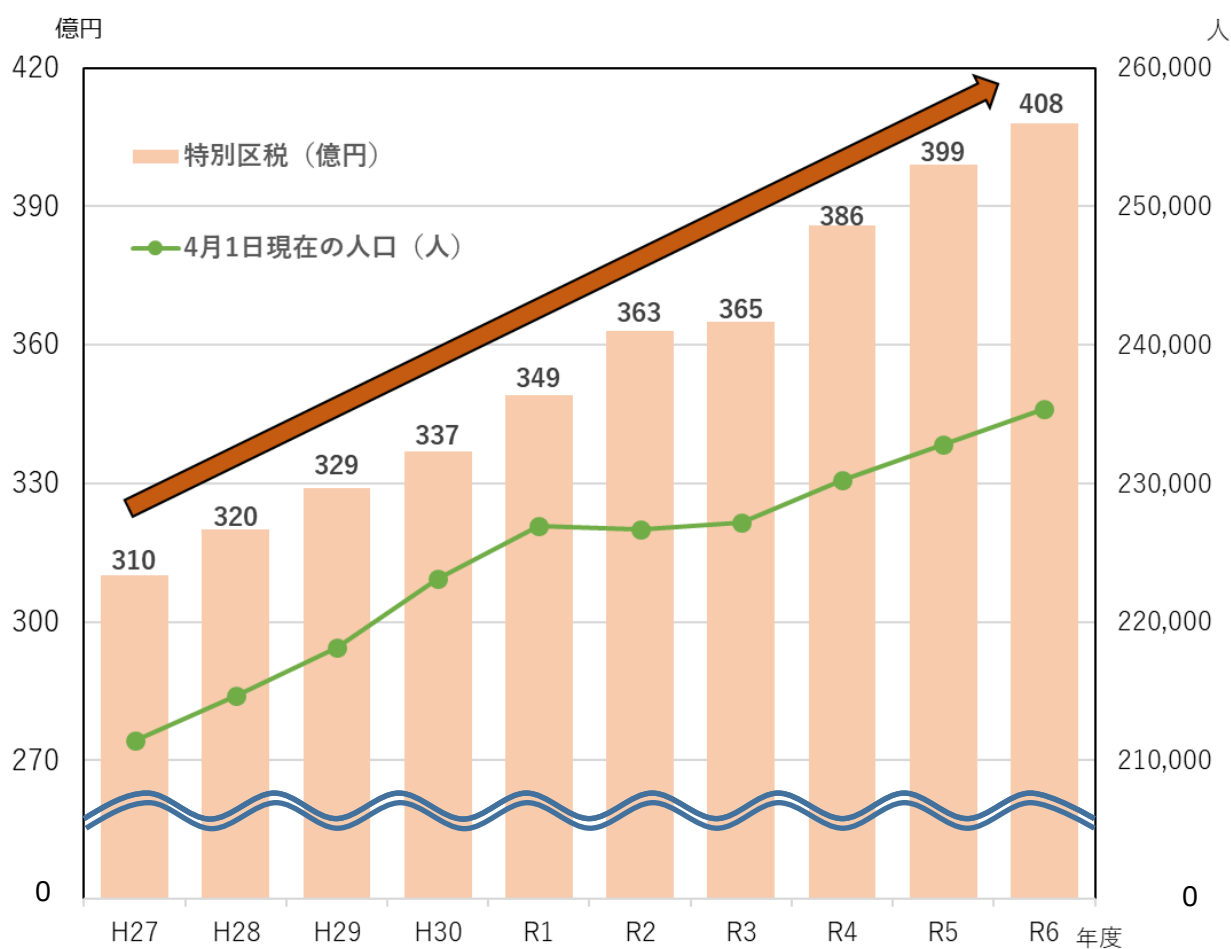
特別区税は、歳入総額の28.4%を占める主要な一般財源の1つです。6年度決算額では、前年度と比較すると9億円、2.2%の増となっています。

過去10年間の推移を見ると、納税義務者数の増加等により増加を続けており、27年度以降は10年続けて300億円を超える収入となりました。

一方で、ふるさと納税の影響等による減は看過できない状況であり、今後の推移を注視していく必要があります。

### 文京区の特別区税と人口の推移

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特別区税（億円）		310	320	329	337	349	363	365	386	399	408
4月1日現在の人口（人）		211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218	230,201	232,790	235,380



## 5 主な決算の状況 ②特別区交付金

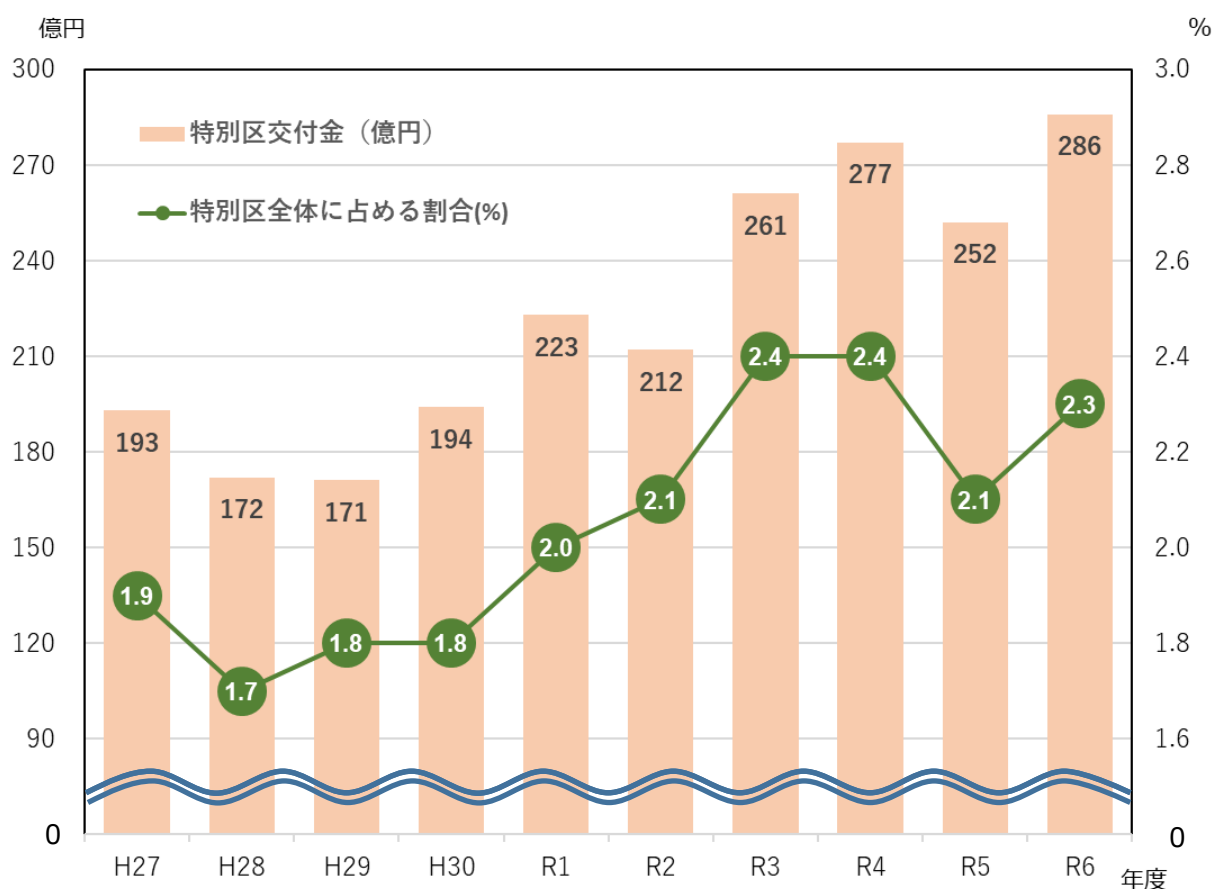
特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、東京都が都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の3税を課税・徴収し、都道府県税である法人事業税交付対象額との合算額のうち55.1%を特別区の財政需要に応じて配分し、特別区交付金として交付しています。なお、この配分割合は、7年度から56.0%に変更されました。

特別区交付金は、景気回復に伴う法人住民税の歳入増等により、緩やかな増加傾向が続いていましたが、28年度には、法人住民税の一部国税化の影響等により、21億円の大幅な減となりました。30年度からは、投資的経費の増加等に伴い、再び増加傾向となっています。

### 特別区交付金の金額と特別区全体に占める割合の推移

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特別区交付金（億円）		193	172	171	194	223	212	261	277	252	286
特別区全体に占める割合(%)		1.9	1.7	1.8	1.8	2.0	2.1	2.4	2.4	2.1	2.3

景気の動向等の影響を大きく受けるため、その動向等を注視していく必要があります。



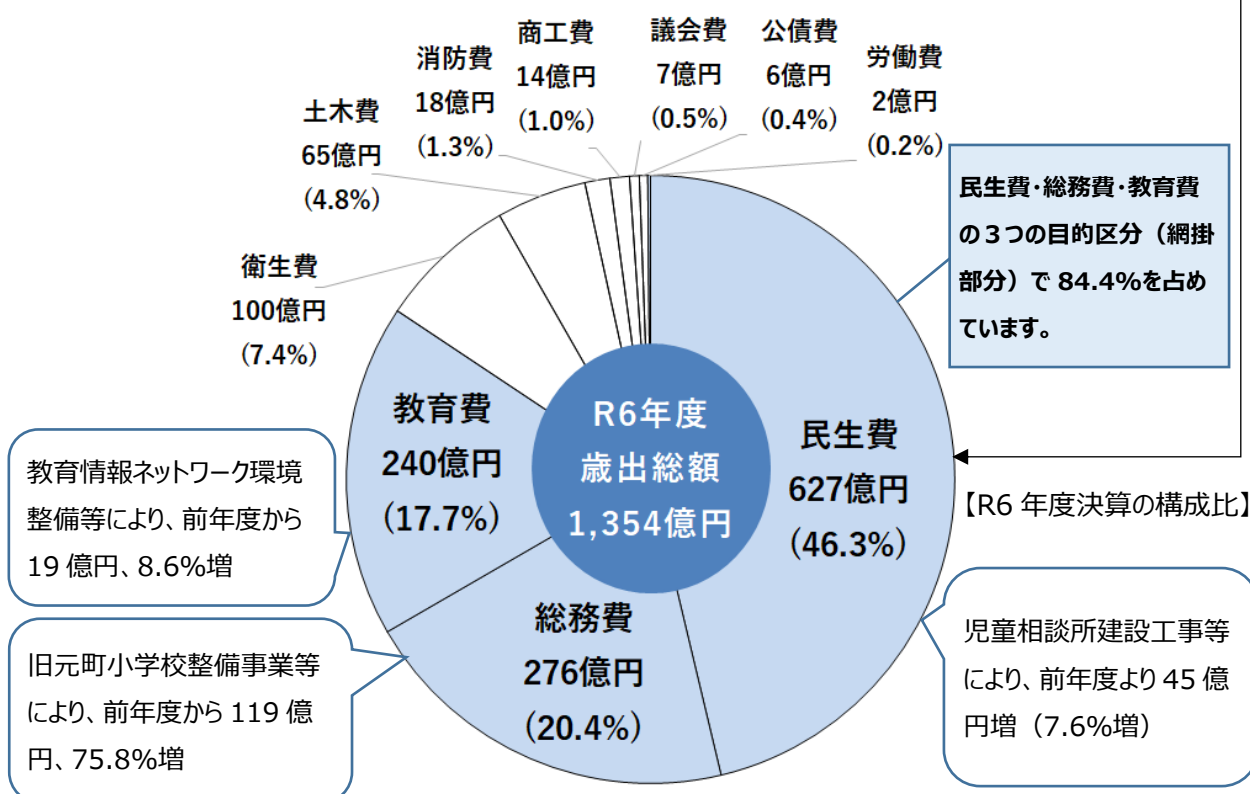
## 5 主な決算の状況 ③目的別歳出

目的別歳出とは、歳出決算額を行政分野ごとの目的に応じて区分したものです。育成室待機児童対策や高齢者・障害者施策などを目的とした「民生費」、学校・幼稚園の運営や生涯学習・文化振興などを目的とした「教育費」など、13の区分に分類されます。

### 目的別歳出決算額の推移

(単位：億円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
議会費		7	6	7	6	6	6	6	6	6	7
総務費		173	138	112	122	130	384	204	237	157	276
民生費		368	388	405	430	508	486	533	555	582	627
衛生費		65	66	72	73	75	84	148	160	107	100
労働費		1	1	1	2	2	2	3	2	2	2
農林水産業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費		7	6	5	6	10	23	11	26	20	14
土木費		49	50	67	92	140	133	58	57	66	65
消防費		9	10	9	12	10	13	13	10	12	18
教育費		161	152	179	226	212	183	277	260	221	240
災害復旧費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		15	15	13	10	8	7	6	6	6	6
諸支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		854	832	870	978	1,103	1,321	1,259	1,320	1,180	1,354



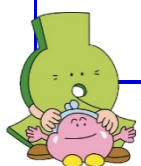


## ちょっと休憩①・・・文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの？

文京区の財政状況を分かりやすくお伝えするため、とある家庭『文京家』の家計簿に置き換えて、見てみましょう。文京家の『収入』を年間 500 万円として、6 年度の歳入歳出決算額に置き換えた場合の 1 年間の家計簿がこちらです。

### ◆ 収入と支出をまとめると・・・

収 入		支 出	
給料 (特別区税・特別区交付金)	242万円	食費 (人件費)	89万円
諸手当 (地方消費税交付金など)	40万円	医療費・学費など (扶助費)	102万円
パート収入 (使用料・手数料など)	12万円	光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	153万円
家の改修などへの助成金 (国庫支出金・都支出金)	102万円	子どもへの仕送り (繰入金)	30万円
貯金の取り崩し (繰入金)	58万円	ローンの返済 (公債費)	2万円
ローンの借入 (特別区債)	14万円	家具や車などの修理 (維持補修費)	2万円
株式の配当・預金利子 (財産収入)	1万円	家の増改築 (投資的経費)	63万円
その他の収入 (諸収入・繰越金など)	31万円	貯金 (積立金)	31万円
合計 (A)	500万円	合計 (B)	472万円
		6年度の残額 (A) - (B)	28万円



6年度の文京家の家計の状況はどうだったかな？

### 【文京家の家計簿メモ】

6年度の我が家の収入は、給料と諸手当を合わせた自由に使えるお金が 282 万円となり、収入全体の 56% となりました。また、助成金を積極的に使って支払いを行い、自由に使えるお金を無駄遣いしないように支払いました。さらに、給料や諸手当などが思ったよりもらえなかったときや、思いもよらない出費などに備えるために、貯金を 58 万円下ろして備えておきました。

支払いの方は、食費・医療費・学費など、決まって支払う経費が全体の 41% を占めている状況でした。古くなってきた家の改修などにも、お金がかかるようになってきました。今年はやりくりの結果、あらかじめ用意していたお金のうち 28 万円が残ったので、次の年に持ち越して、急な出費や貯金などに有効に使っていこうと思います。

## 6 基金

基金は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、「貯金」に当たるものです。年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起こる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠なものです。

### (1) 基金の種類

基金には、年度間における財源の不足等を調整するための「財政調整基金」や、満期一括償還など将来の特別区債償還に備えて積み立てを行う「減債基金」、施設建設などの個々の目的を達成するために積立を行う「特定目的基金」があり、6年度末現在で、15の積立基金があります。

6年度は、93億円の積み立て、166億円の取り崩しを行い、基金残高は、総額で前年度比73億円減の539億円となりました。

今後も、少子高齢社会の進展に伴い、子育て支援施策や高齢者施策などに掛かる経費の増加が見込まれます。また、施設等についても、学校施設をはじめ、老朽化が進んでいる公共施設の改築・改修は今後も継続していくことが見込まれます。

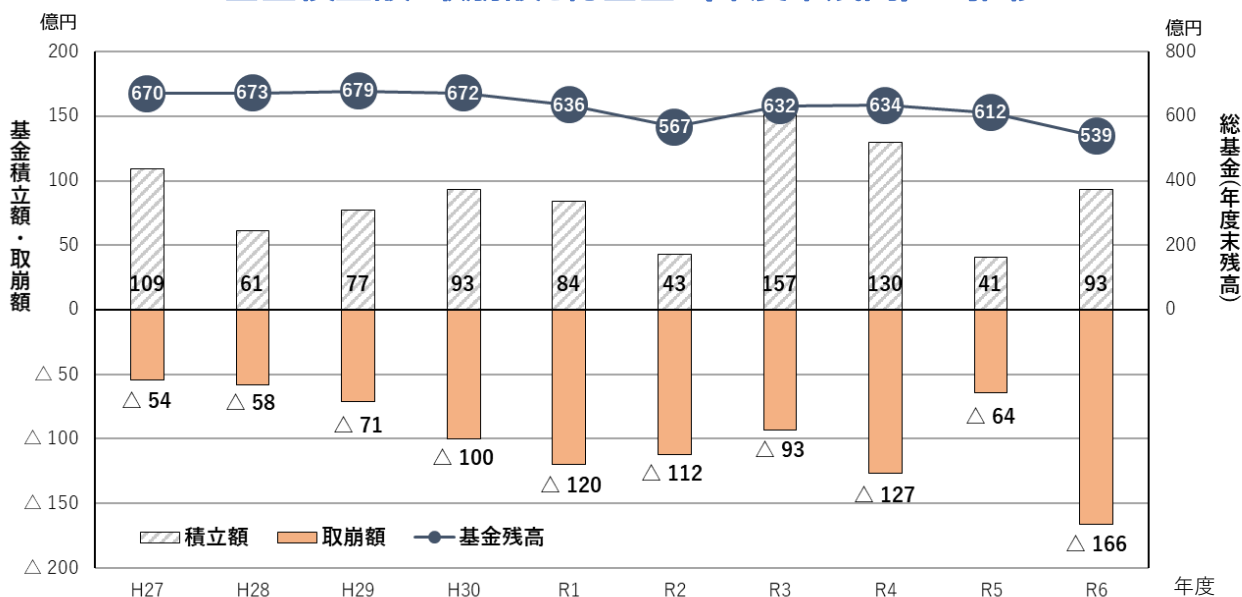
このような状況を踏まえ、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

### 基金別現在高

(単位：千円)

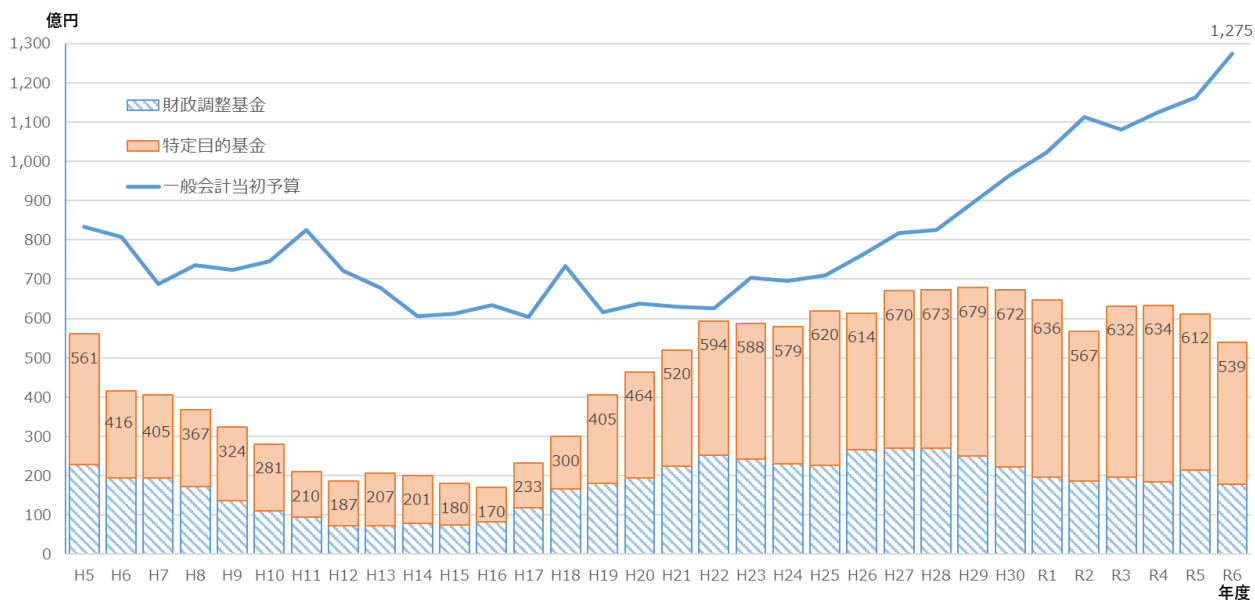
区分	5年度末現在高	積み立て	取り崩し	6年度末現在高	
	A	B	C	A + B - C	
積立基金	財政調整基金	21,480,813	5,211,544	8,882,252	17,810,105
	減債基金	1,303,972	172,025	170,000	1,305,997
	奨学資金基金	55,746	393	393	55,746
	教育研究奨励基金	31,248	52	52	31,248
	学校施設建設整備基金	24,480,592	37,478	3,564,000	20,954,070
	住宅対策基金	27,582	46	0	27,628
	国際交流基金	95,982	160	0	96,142
	地域福祉基金	510,138	851	851	510,138
	区民施設整備基金	10,649,292	3,657,764	3,572,000	10,735,056
	介護給付費準備基金	2,333,026	107,421	266,318	2,174,129
	森鷗外基金	394	102	0	496
	石川啄木基金	3,370	306	0	3,676
	樋口一葉基金	5,781	48	0	5,829
	子ども宅食プロジェクト基金	132,013	46,316	68,471	109,858
	森林環境基金	44,744	31,457	32,229	43,972
合計	61,154,693	9,265,963	16,556,566	53,864,090	

## 基金積立額・取崩額と総基金（年度末残高）の推移



### (2) 一般会計当初予算規模と基金残高の推移

総基金残高は、平成5年度から16年度にかけて減少を続けていましたが、17年度以降、企業業績の回復や納税義務者数の増等により回復し、22年度には一般会計の予算規模と同程度まで回復しました。近年は、特別区税をはじめとする一般財源の伸びに支えられ、一般会計の予算規模は増大傾向にありますが、公共施設の整備等に積極的に基金を活用しており、総基金残高は減少傾向にあります。



### (3) 文京区の人口推移と区民一人あたりの基金残高

近年、区の人口は増加傾向にあります。区民一人あたりの基金残高は、6年度末現在で23万円となっています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度末人口(人)	211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218	230,201	232,790	235,380
区民一人あたり基金残高(万円)	32	31	31	30	28	25	28	28	26	23

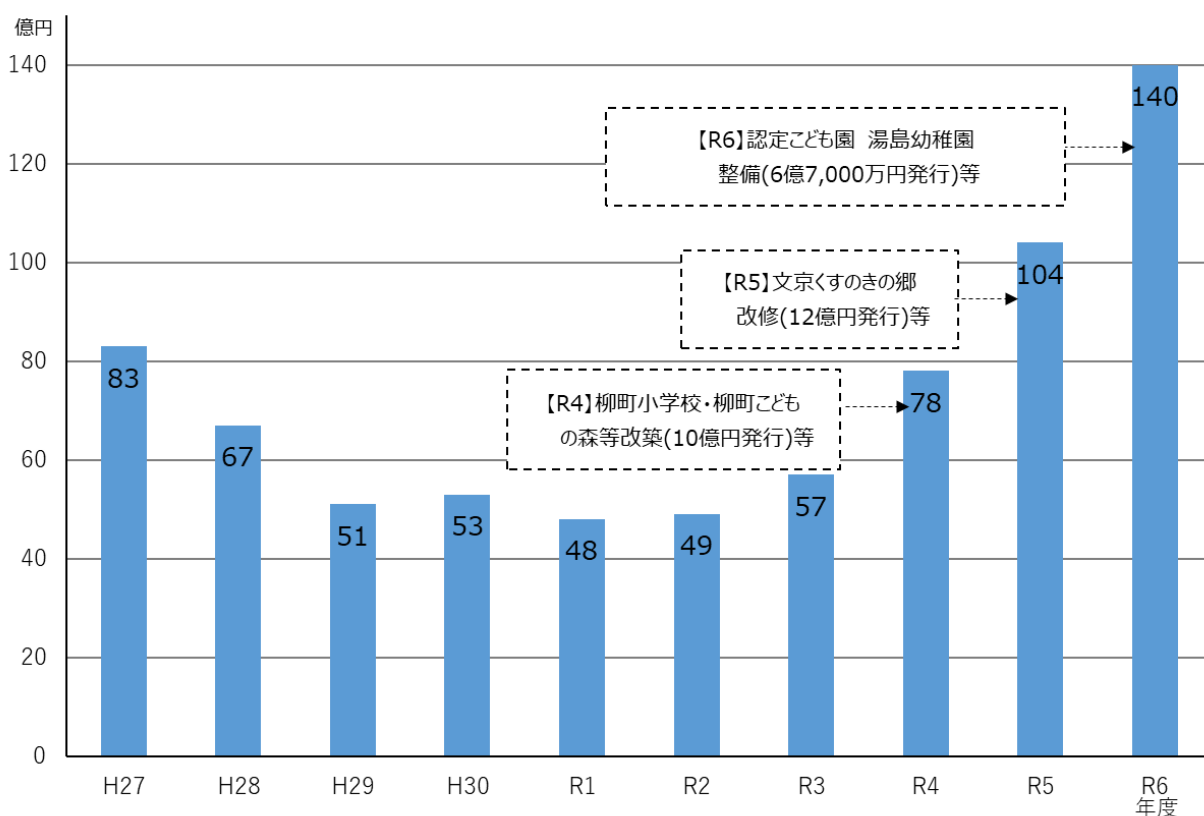
## 7 特別区債と公債費負担比率

### ◆ 特別区債

特別区債を発行することを起債といいます。家計に置き換えればローンを組むことです。

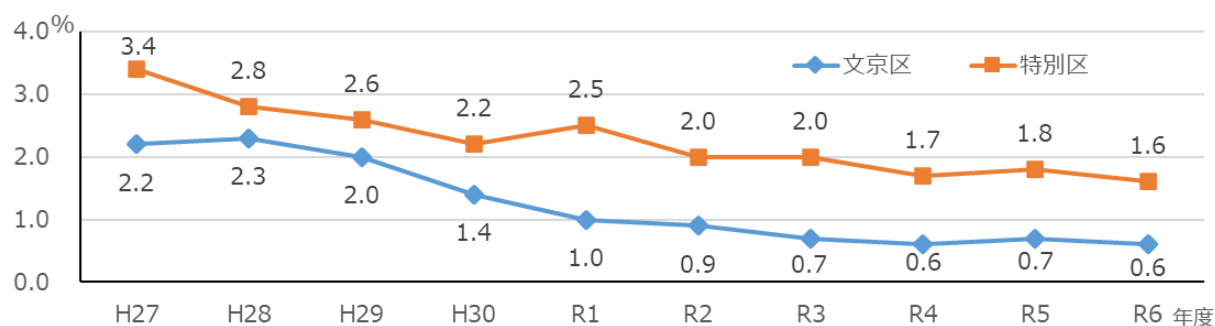
自分の家を作る際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債します。このことにより、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、ほかの行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。

### 特別区債残高（一般会計+特別会計）の推移



### ◆ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、地方公共団体の一般財源総額に占める公債費（借金の元利返済額）の比率のことです。警戒ラインは 15%、危険ラインは 20%といわれ、比率が高いほど、財政運営が硬化していることを示します。区では、公債費負担比率を低い水準に保ちつつ、地方債を積極的に活用して公共施設整備を進めています。





## ちょっと休憩②・・・文京区は貯金があるのに借金しないといけないの？

6年度末現在の基金（貯金）は、539億円ありましたが、6年度も起債（借金）しています。貯まっている貯金をおろせば、借金をしなくてよいのではないのか？残っている借金を全部返してしまえばよいのでは？不思議に感じる方もいらっしゃると思います。

どうしてお金を  
借りているの？



例えば、学校を建てる時には、一時的にとっても大きなお金が必要になりますが、区では、公共施設の建設など一時的に大きな費用が必要となった場合にお金を借りています。

そして、学校は毎年作り変えるものではなく、何十年も長い間使われていく施設ですので、かかった費用は、現世代だけでなく将来の区民のみなさんのために使われているものとも言えます。

今持っている貯金をおろして学校を建てることもできますが、その負担は学校を建てたときの世代の方々だけが負うことになってしまいます。また、貯金をたくさん使ってしまうことになるため、その年に大きな出費が必要となったときに支払うお金がなくなってしまう可能性があります。

このため、『世代間の公平性』と『一時的な経費負担増を軽減』するため、施設を建てる時に借入れを行い、現世代の区民と将来の区民とで、平等に分担して支払うという方法でお金を工面しています。

今ある貯金を使ってしまう場合  
— 起債しない場合 —

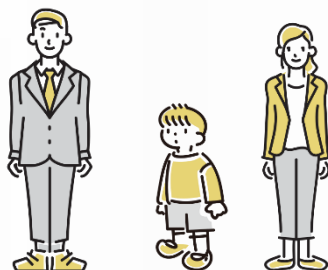
負担大

負担なし

費用

現世代  
の区民

将来の区民  
10年後—20年後—30年後



将来世代と負担を分担  
— 起債する場合 —

「現世代の区民」と「将来の区民」で負担を公平に分担

費用

費用

費用

費用

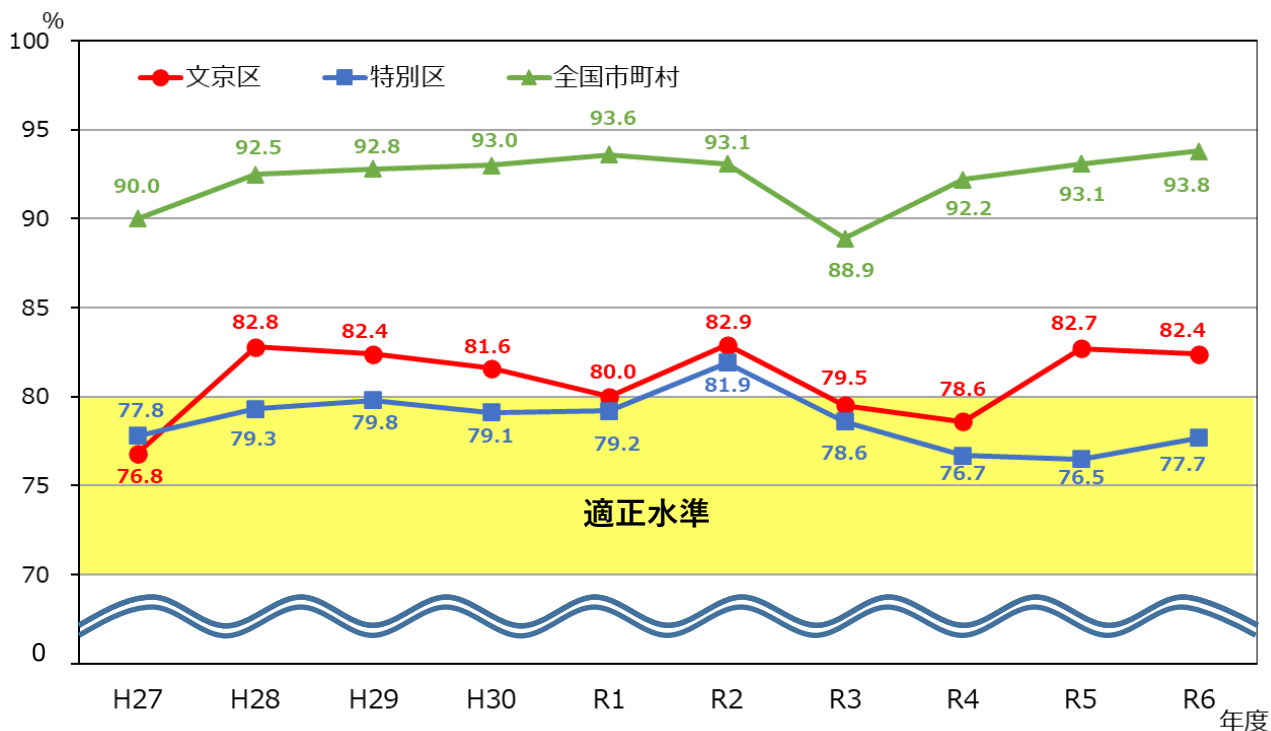
施設を使用するすべての区民  
現世代 — 10年後 — 20年後 — 30年後



## 8 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、経常収支比率があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費、光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。経常収支比率の一般的に適正な水準は、70%から80%までといわれており、この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなります。

### ◆経常収支比率の推移



本区では、平成22年度以降、適正水準である80%を上回る水準が続き、27年度に70%台に改善したものの、28年度以降は、扶助費の増等により再び80%を上回る水準となっていました。その後、令和3、4年度は適正水準である70%台に改善したものの、5年度は、再び適正水準を上回り、6年度は昨年度比で0.3ポイント減少したものの、82.4%と適正水準を上回っています。

今後も、少子高齢化への対応など更なる扶助費などの増加が見込まれるため、より一層適切な予算編成と執行を行うとともに、行財政改革を進め、事務事業の見直し等により、人件費、物件費等の抑制に努めていきます。

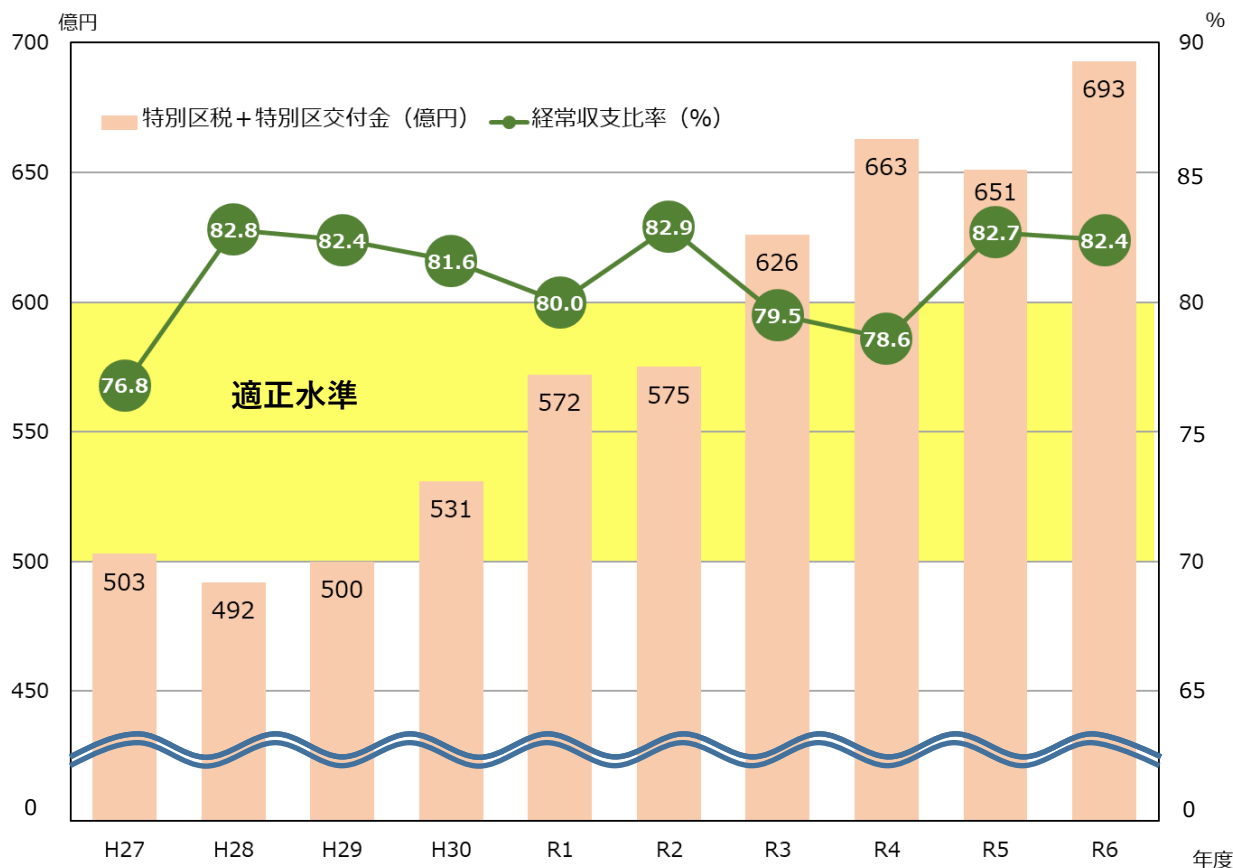
### 【用語の解説】

経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源が、特別区税や特別区交付金のように毎年経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。
	この割合が高くなると、新たな区民ニーズにかかる経費の余力が少なくなり、財政が硬直化していることとなります。
算出方法	$= \frac{\text{経常的経費充当一般財源等の額}}{\text{経常一般財源等の総額}} \times 100$

### ◆ 経常収支比率と特別区税・特別区交付金の推移

経常収支比率の改善には、特別区税、特別区交付金などの「毎年経常的に収入される一般財源の歳入の増加」と人件費、扶助費などの「毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源の減少」の二つの要素があります。

6年度は、特別区交付金などの増加割合が、教育情報ネットワーク環境整備など経常的に支出される経費に使われた一般財源の増加割合を上回ったため、経常収支比率は改善しました。



区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率 (%)	76.8	82.8	82.4	81.6	80.0	82.9	79.5	78.6	82.7	82.4
特別区税 + 特別区交付金 (億円)	503	492	500	531	572	575	626	663	651	693

## 9 実質収支

### ◆ 実質収支

実質収支は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越されたお金（翌年度繰越額）を差し引いたものです。

財政運営上、どの程度の実質収支（黒字額）が適度であるかは、各々の地方公共団体の財政規模等により異なりますが、実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）として、おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。

6年度の実質収支比率は、標準財政規模が50億円増加した一方で、特別区交付金などの歳入の上振れ等により、実質収支額も25億円の増となり、前年度比2.8ポイント増となる10.8%となりました。

### ◆ 実質単年度収支

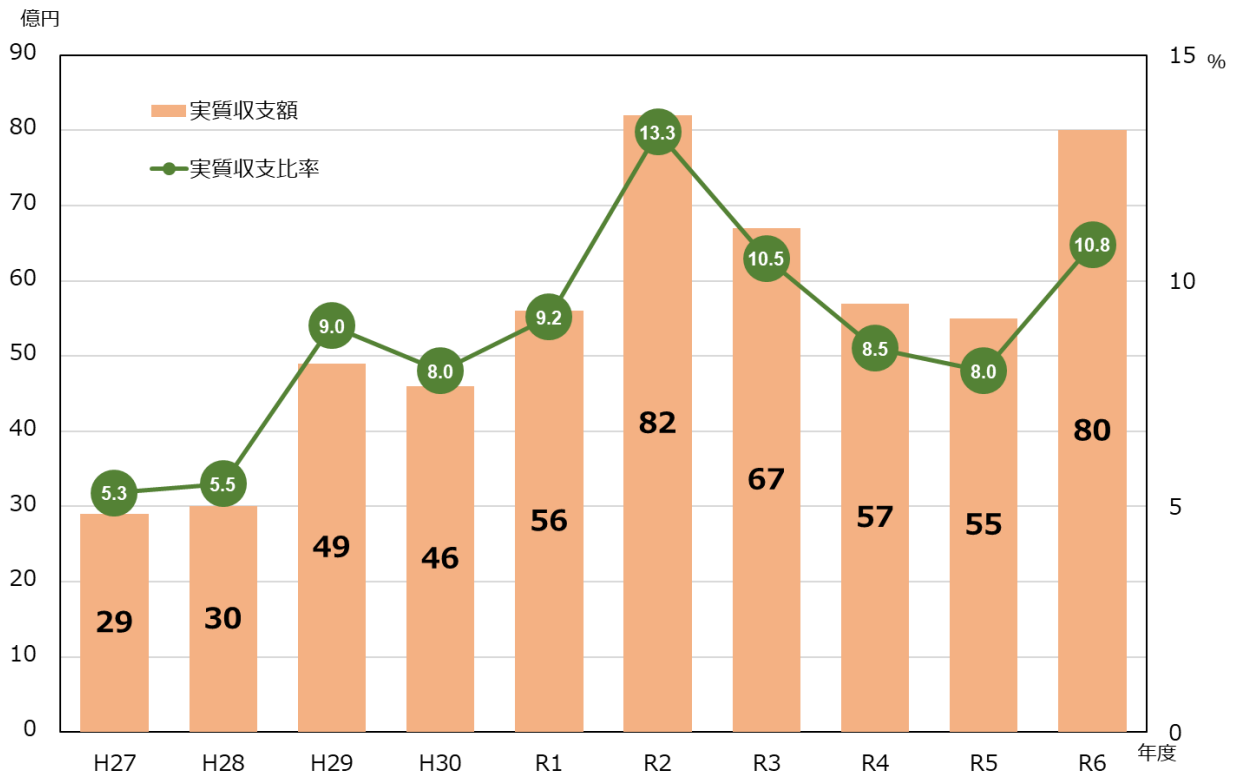
実質単年度収支とは、単年度収支から、基金に積み立てたお金や基金を取り崩して使ったお金などを加減したものです。6年度は、基金の取り崩し額が大きくマイナス収支となっています。

今後も、実質収支比率と実質単年度収支の適正化を図ることにより、収支の均衡を維持する必要があります。

#### 【用語の解説】

<b>実質収支</b>	<p>歳入額と歳出額の差額から、翌年度に繰り越す財源を除いた金額です。その年の残った金額から、次の年に使う分を差し引いた純粋な残金となります。</p> <p style="text-align: center;">算出方法 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源</p>
<b>実質収支比率</b>	<p>標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。</p> <p style="text-align: center;">算出方法 = <math>\frac{\text{実質収支（歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源）}}{\text{標準財政規模}} \times 100</math></p>
<b>標準財政規模</b>	<p>地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標です。算定に当たっては、地方交付税算定における基準財政収入額等を使用します。</p> <p>特別区においては、地方交付税算定を都区合算で行っていることから、地方交付税における基準財政収入額等が存在しないため、特別区交付金の基準財政収入額等を用いて算出しています。</p>
<b>単年度収支</b>	<p>当該年度の実質収支から、前年度の実質収支を除いた金額をいいます。その年の残った金額には、前の年の残った金額も含まれていることから、これを除いた単年度の収支を算出しています。</p> <p style="text-align: center;">算出方法 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p>
<b>実質単年度収支</b>	<p>単年度収支から、財源の年度間調整を行っている「財政調整基金」の積立て、取崩しを行わなかったものとして算出した金額をいいます。</p> <p style="text-align: center;">算出方法 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額</p>

## 実質収支額と実質収支比率の推移



## 実質単年度収支構成要素の推移

(単位：億円)

区分 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実 質 収 支	29	30	49	46	56	82	67	57	55	80
単 年 度 収 支	△ 17	1	19	△ 3	10	26	△ 14	△ 11	△ 1	25
財政調整基金積立額	24	27	19	26	28	28	58	34	37	52
財政調整基金取崩額	19	27	39	53	53	38	49	46	7	89
標 準 財 政 規 模	549	550	543	574	608	612	644	672	695	745
実 質 単 年 度 収 支	△ 12	1	△ 2	△ 30	△ 15	16	△ 5	△ 23	29	△ 12

## 10 健全化判断比率

本区では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率（4 つの指標）について、平成 19 年度から作成し、公表しています。

健全化判断比率は、財政の健全性や透明性を判断するための材料の一つであり、その数値に応じて健全化対策を講ずる必要がありますが、6 年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 6 年度 (算出比率)	— ( △10.75 )	— ( △12.39 )	△2.9	— ( △67.4 )
令和 5 年度 (算出比率)	— ( △7.97 )	— ( △8.93 )	△3.6	— ( △91.5 )
増(△)減	— ( △2.78 )	— ( △3.46 )	0.7	— ( 24.1 )
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに黒字の場合は「－」表示となりますが、参考として算出比率を掲載しています。

### 【用語の解説】

実 質 赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。  算出方法 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
連結実質 赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。  算出方法 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
実 質 公債費比率 (3 か年平均)	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。  算出方法 = $\frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$
将 来 負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。  算出方法 = $\frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$



## ちょっと休憩③・・・基金はどんなところで活用されているの??

6年度の学校施設建設整備基金は、明化小学校改築（2億1,300万円）、柳町小学校・柳町こどもの森等改築（2億1,800万円）などに活用し、総額35億6,400万円の取り崩しを行いました。

区民施設整備基金については、元町ウェルネスパークの整備（20億200万円）、児童相談所建設工事（1億9,300万円）などに活用し、総額35億7,200万円の取り崩しを行いました。

また、施設の老朽化などによる改築・改修工事に備えるため、5年度の決算剰余金の一部等を、各基金に積み立てました。この結果、学校施設建設整備基金は、6年度末残高209億5,400万円、区民施設整備基金は107億3,500万円となりました。

### 元町ウェルネスパーク（旧元町小学校）



地域交流スペースや、歴史展示室、子育て支援施設等が入った、複合施設「元町ウェルネスパーク」ができたよ！



### 児童相談所



きれいな施設ができたね！





## ちょっと休憩④・・・森林環境譲与税ってなに？？

### ○森林環境譲与税ってなに？

国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能を持つ森林の整備を促進するため、国が自治体に対して譲与するという、令和元年度から開始された制度です。

### ○そのお金はどこから出てくるの？

森林環境税として、市区町村において、1人年額1,000円が課税されています。

なお、文京区では年度間の計画的な財源管理を行うため、「森林環境基金」を設置し、お金の見える化を図っています。

### ○文京区はいくら譲与されて、どんなことに使っているの？

令和6年度の譲与額は28,408千円となっています。文京区には私有林・人工林はありませんが、人口及び林業就業者数に基づいた金額が譲与されています。令和6年度は以下の事業に活用しました。

#### 1 オフセット・クレジットの購入

本区と包括連携に関する覚書を締結している熊本県が販売するオフセット・クレジット（※1）を購入することで、区の二酸化炭素排出量を削減するとともに、森林整備に係る取組を支援しました。

【事業費】3,960千円（うち譲与税3,567千円）

【実績】400t相当の二酸化炭素排出量削減

#### （※1）オフセット・クレジット

温室効果ガスの排出削減量や吸収量を数値化したもので、取引可能な「排出権」として認証されたものです。企業や個人が、どうしても削減できない自らの排出量を相殺するために購入し、カーボン・オフセット（※2）の取り組みに用いられます。

#### （※2）カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができないCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。



（事業概要 環境省 HP より）

## 2 いしおか自然体験バスツアー

交流自治体である茨城県石岡市において、区内の小学生を対象にした森林環境学習等を行いました。

【事業費】729千円（うち譲与税229千円）

【実績】実施回数1回・参加人数8名

（間伐体験）

（マイ箸づくり体験）



## 3 国産木製什器の購入

区児童相談所の設置にあたり、相談室や一時保護施設において子どもたちが使用する国産木材の什器を購入しました。

【事業費】15,579千円（うち譲与税13,000千円）

【実績】国産木材の机・椅子等140台購入

（相談室ソファ）

（居室チェア）

（絵本ラック）



## 4 元町ウェルネスパーク整備工事における国産木材の使用

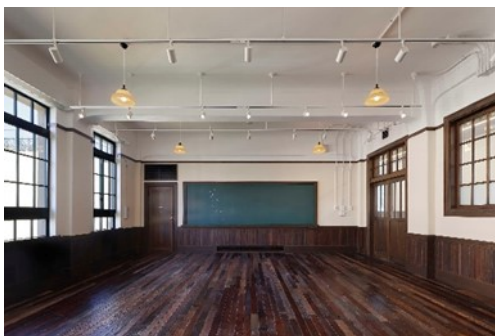
令和7年4月1日に開設した元町ウェルネスパークの整備工事において、腰壁や建具等に国産木材を使用しました。

【事業費】15,433千円（うち譲与税15,433千円）

【実績】国産木材の腰壁・ドア枠等設置

（歴史展示室内）

（東館3階の廊下）



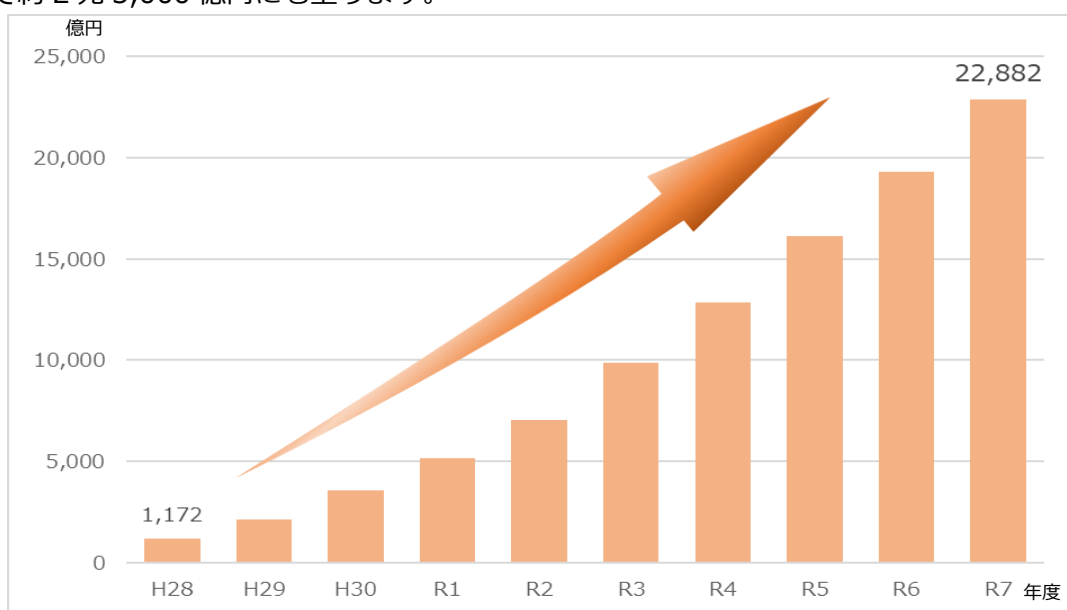
## 11 不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には、首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

### ◆ 不合理な税制改正等の影響額

不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和7年度で約3,600億円、平成27年度からの累計で約2兆3,000億円にも上ります。



法人住民税の一部国税化による減収額	△2,092 億円
ふるさと納税による財源の流出	△1,065 億円
地方消費税にかかる清算基準の見直しによる減収額	△417 億円
合 計	△3,574 億円

(消費税率 10%段階における特別区全体の令和7年度影響額の試算)

特別区長会 特別区の主張



より詳細な情報は、特別区長会の HP をご覧ください。

### 【用語の解説】

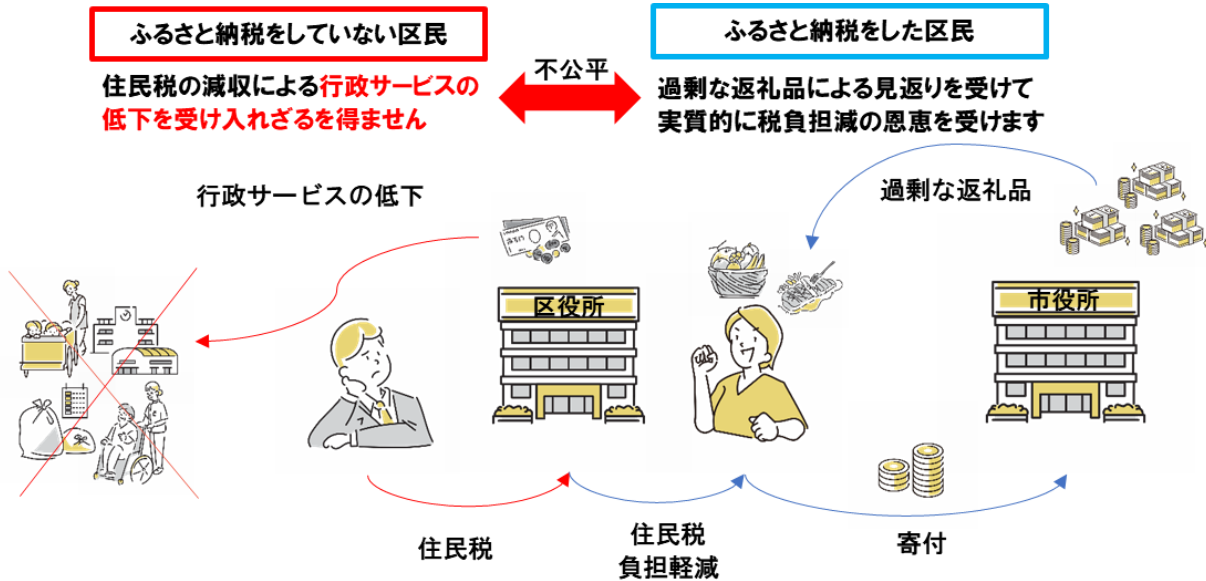
地方交付税	<p>地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の保障と均衡を図り、地方行政の計画的運営を保障するため、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源とし、一定の基準により国が地方公共団体に交付するものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。</p> <p>普通交付税：標準的な財政需要（基準財政需要額）－ 標準的な財政収入（基準財政収入額）により、財源不足額に対して交付されます。</p> <p>特別交付税：普通交付税で捕捉されなかった災害等の特別な財政需要に対して交付されます。</p>
-------	--

## 12 文京区における「ふるさと納税」の取組み

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分について、一定の上限があるものの、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。

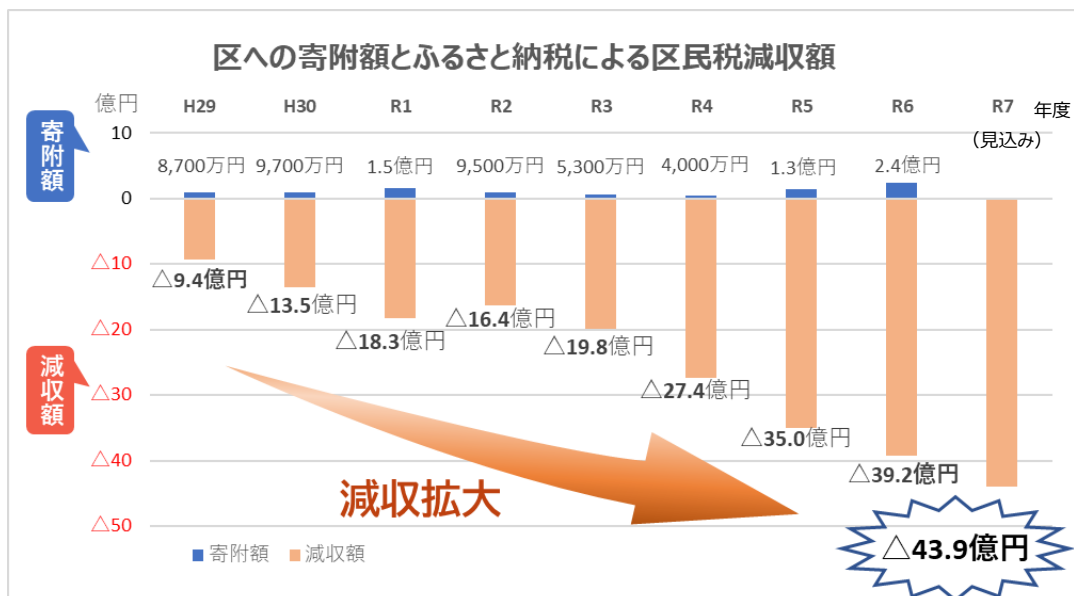
一方で、住所地以外の自治体へ寄附をすると、代わりに本来住所地の自治体に納めるはずの住民税が少なくなります。



### ◆ ふるさと納税により区の財源が失われています！

7年度は、区ではふるさと納税により約 43 億 9 千万円の減収が生じたものと推計しています。これは、本来、区民の皆さんのために使われるはずだったものであり、例えば、この規模の減収が 3 年続くと、およそ小学校 1 校分の建替え経費に相当する額となります。

文京区は、東京 23 区としてふるさと納税が抱える問題点を国に訴え、制度の是正を求めています。また、寄附の使い道メニューを充実させ、寄附者の思いに応えられるよう活用するとともに、返礼品の拡充等により、区の地域や産業の魅力を発信していきます。



## ◆ 区民の皆さんも文京区に「ふるさと納税」ができます！

区では、個人・事業者の皆さんからお寄せいただいた寄附金を、区政の様々な分野に活用しています。区民の皆さんも文京区に寄附（ふるさと納税）をすると、返礼品は受け取れませんが、他自治体にふるさと納税をするのと同様に寄附金税額控除を受けることができます。

寄附の使い道を選んでふるさと納税をすることは、税金の使い道の一部を自分の意思で選ぶことにつながります。

### <ふるさと納税の使い道の例①> 子ども宅食プロジェクト

経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、企業等から提供された食品を配送する「子ども宅食プロジェクト」を実施しています。集まった寄附金は、「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、宅食事業に活用しています。

返礼品がないにもかかわらず、6年度は、2,000万円を上回る寄附金を集めることができ、宅食事業に活用しました。



#### 寄附実績

年 度	寄附額
29年度	82,253,400円
30年度	51,873,625円
元年度	94,690,441円
2年度	60,610,252円
3年度	57,644,000円
4年度	37,713,000円
5年度	88,179,000円
6年度	21,201,000円
合 計	494,164,718円

(配送食品の一例)



### <ふるさと納税の使い道の例②> ふるさと納税を活用した協定大学による地域貢献事業

地域の発展に貢献する事業を実施する大学の活動を支援するため、ふるさと納税の仕組みを活用した寄附を行います。この寄附により、大学の活動が充実し、地域貢献事業の実施等へ活用することで、さらなる地域社会の発展を目指します。

6年度は、28,526,000円の寄附金が区へ寄せられ、寄附金の7割を、区として大学へ寄附しました。この寄附は、大学における令和7年度以降の地域貢献事業の実施等へ活用されます。

#### ◆ 地域貢献事業の紹介：文武一道プロジェクト

東京大学 WARRIORS（アメリカンフットボール部）の持っている知見を活用し、各種教室・大会の開催等を通じ、区民を対象に健康の保持・増進を目的とした健康づくりなどに取り組みます。

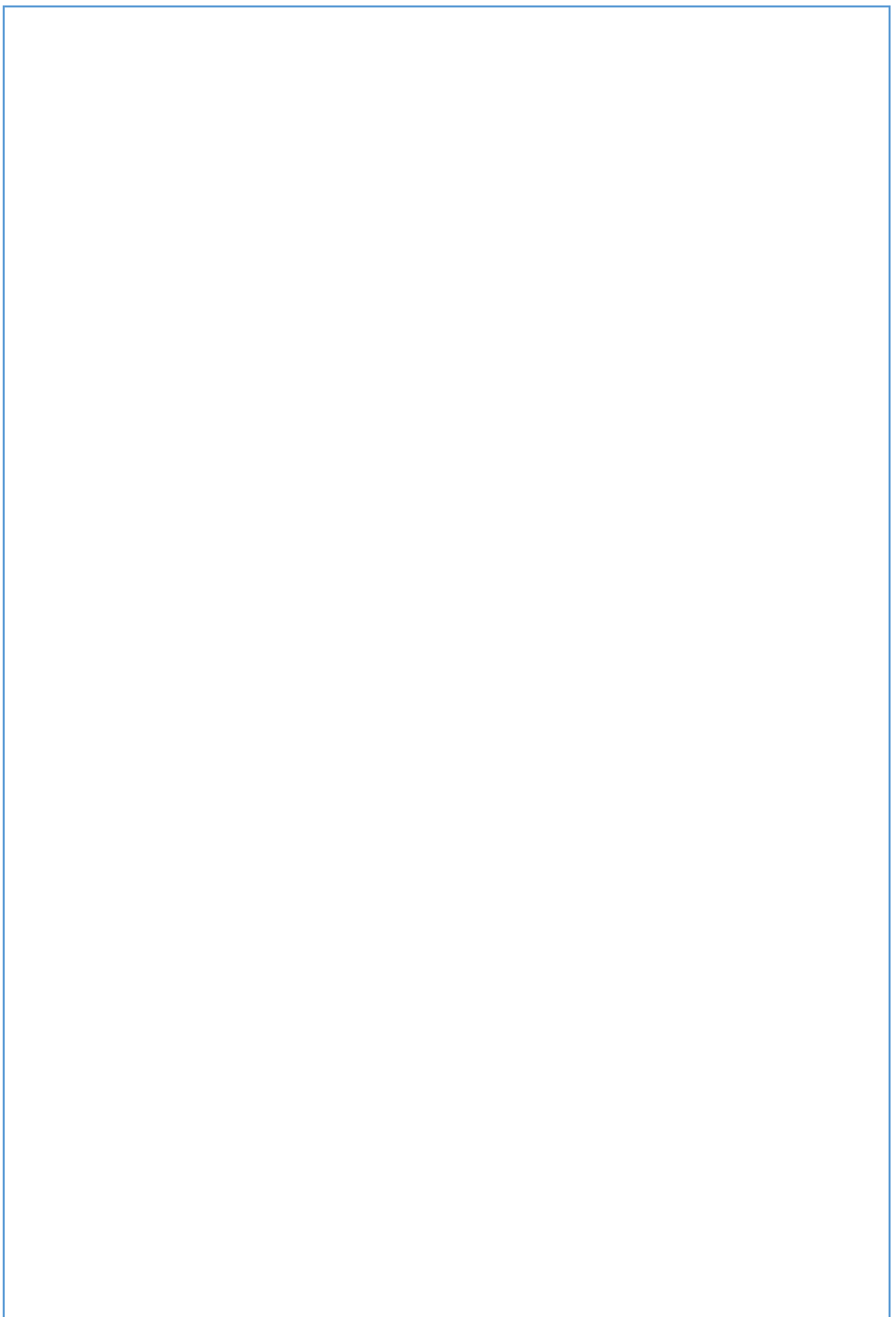


この他、文人顕彰事業や子育て支援の推進、脱炭素化の推進、高齢福祉・障害福祉の推進、公園整備と緑地推進、学校施設整備の推進など様々な分野に活用しています。



## 第2部

# 主要事業の実績報告



## 令和6年度 主要事業の実績報告

令和6年度に、文京区が実施した主要な事業の実績報告書を作成しました。

平成29年度より、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成することができるようになりました。この、セグメント行政コスト計算書により、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができ、区が行っている事業をより詳しく理解していただくための一助になればと考えています。

本実績報告書により、各事業でどのような活動を行ったのか、そのために必要としたコストや対する収入はどれくらいあったのかなどを、事業ごとにシート化し、掲載しています。

文京区全体の財務書類等は、「令和6年度 統一的な基準による財務書類」（令和7年8月発行 会計管理室）をご参照ください。

### ◆ 行政コスト計算書の見方


行政コスト計算書（円）		
経常費用	1,003,000	← 毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	847,000	← 行政サービスを提供するために必要な費用
人件費	800,000	← 担い手である職員や非常勤職員にかかる費用
物件費等	40,000	← 委託料、消耗品費、維持修繕費等、事業にかかる費用
その他	7,000	← その他の業務費用
移転費用	156,000	← 物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
補助金等	100,000	← 政策目的による補助金など
社会保障給付	50,000	← 社会保障給付にかかる扶助費
その他	6,000	← その他の移転費用
経常収益	1,000	← 毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	500	← サービスの対価として納入する使用料金など
その他	500	← その他の経常的な収益
純経常行政コスト	1,002,000	
臨時損失	0	← 災害復旧に関する費用など臨時的に発生する費用
臨時利益	0	← 資産売却益など臨時的に発生する収益
純行政コスト（A）	1,002,000	← 費用から収益を除いた、純粋ななかったコスト

行政コスト計算書に計上されない財源（円）		
その他の収入（B）	2,000	
国庫支出金	1,000	行政コスト計算書に計上されない国・都支出金を、純行政コストから控除し、事業に投入された区民税等の一般財源を明らかにしています。
都支出金	1,000	
国・都支出金以外の収入	0	
区民税等の一般財源（C） = （A） - （B）	1,000,000	

事業コストの分析①（円）		
区民ひとりあたりのコスト （C） / 235,380人	4	かかった経費を区民1人あたりの経費に換算し、区民1人あたりの負担額を分析しています。

事業コストの分析②（円）		
6年度活動コストの分析 対象者数（D）	500	行政サービスの直接の対象となったものの件数や、事業の対象者（受益者）1件あたりの経費に換算することで、事業の費用分析をしています。
対象者1人あたりのコスト （C） / （D）	2,000	

<p><b>事業名</b></p>	<p>未就園児の定期的な預かり事業</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用して生後4か月から2歳児クラスまでの子どもを、週1～2回定期的に預かる事業を行う幼稚園・保育所等に対し、運営及び開設準備等に係る経費を補助します。あわせて、区が運営するグループ保育室こうらくにおいても、預かり事業を実施します。</p> <p>また、利用者のうち生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対し、利用料の補助を行います。</p>	<p>(グループ保育室こうらく)</p> 	
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施施設：グループ保育室こうらく、私立保育園10施設（キッズハーモニー・白山、SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園、テンドーラビング保育園茗荷谷、テンドーラビング保育園千駄木、テンドーラビング保育園音羽、木下の保育園白山、千石すきっぷ保育園、テンドーラビング保育園小石川、繭の糸おとわ小規模保育園、こどもヶ丘保育園本駒込小規模園）、私立幼稚園2施設（明照幼稚園、福寿幼稚園）</li> <li>・利用児童数：延べ1,455人</li> <li>・利用料補助利用者数：61人</li> </ul>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>154,553,494</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>120,853,875</p>
<p>    業務費用</p>	<p>50,275,619</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>45,982,921</p>	<p>    都支出金</p>	<p>120,853,875</p>
<p>        物件費等</p>	<p>4,277,518</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>15,180</p>	<p><b>区が負担したコスト（C）（円）</b></p>	
<p>    移転費用</p>	<p>104,277,875</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>32,416,577</p>
<p>        補助金等</p>	<p>104,277,875</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>	
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人</p>	<p>138</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>1,283,042</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>		
<p>    その他</p>	<p>1,283,042</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>153,270,452</p>	<p>子ども家庭部・幼児保育課</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>		
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>		
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>153,270,452</p>		


<p><b>事業名</b></p>	<p>子どもの学び支援事業（多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育）</p>		
<p><b>事業概要</b></p>	<p>令和の日本型教育の実現のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、授業における児童・生徒用タブレット端末の効果的な活用や授業改善を進めるとともに、ICT支援員の配置により、授業準備や端末操作支援、授業デザインの提案、校内研修のサポートを行い、教員の負担軽減と児童・生徒の情報活用能力の育成を促進します。</p> <p>また、日本語指導協力員やバリアフリーパートナーを配置し、外国人児童・生徒や特別な支援を要する児童・生徒等への学習参加を支援します。</p> <p>さらに、スクールサポートスタッフ等の配置を充実させることで、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保し、多様なニーズに応じた質の高い教育を実現します。</p>	<p>(ICTを活用した授業の様子)</p> 	
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>「Society5.0の教室」推進委員会を継続し、全区立学校で日常的なICT活用の検討・実践を進め、好事例を区内で共有することで授業改善を広げてきました。ICT支援員の配置により、授業準備や授業中の支援、授業デザインの提案や校内研修の補助等を行い、児童・生徒の情報活用能力の向上と教員の負担軽減につながりました。</p> <p>また、日本語指導協力員により外国人児童・生徒等の学校適応や学習参加が促進されました。バリアフリーパートナーの支援により、特別な支援を要する児童生徒の「個別最適な学び」が促進されました。</p> <p>さらに、スクールサポートスタッフ等の配置により、児童・生徒の学びの質向上と教員の負担軽減につながりました。</p>		
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>	
<p>経常費用</p>	<p>449,472,372</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>169,355,049</p>
<p>    業務費用</p>	<p>449,354,270</p>	<p>    国庫支出金</p>	<p>0</p>
<p>        人件費</p>	<p>281,101,739</p>	<p>    都支出金</p>	<p>169,355,049</p>
<p>        物件費等</p>	<p>168,199,981</p>	<p>    国・都支出金以外の収入</p>	<p>0</p>
<p>        その他</p>	<p>52,550</p>	<p><b>区が負担したコスト（C）（円）</b></p>	
<p>    移転費用</p>	<p>118,102</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>270,065,144</p>
<p>    補助金等</p>	<p>118,102</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>	
<p>    社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人</p>	<p>1,147</p>
<p>    その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>10,052,179</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>	
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>（この行は斜線で塗りつぶされています）</p>	
<p>    その他</p>	<p>10,052,179</p>	<p>（この行は斜線で塗りつぶされています）</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>439,420,193</p>	<p>（この行は斜線で塗りつぶされています）</p>	
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>	
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p>教育推進部・教育指導課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>439,420,193</p>	<p>教育推進部・教育指導課</p>	

事業名	育成室待機児童解消加速化プラン		
事業概要	<p>近年、文京区の年少人口は増加しており、区ではこれまで保育園における待機児童の解消に努めてきました。これらの対策により保育園の待機児童数は著しく減少しましたが、その保育園児の多くが就学後、育成室を利用するため、育成室の待機児童は年々増加傾向にあります。</p> <p>これまでも学校施設や公有地での整備を進めてきましたが、育成室の待機児童の解消には至っておらず、これまで以上の待機児童解消対策を実施していく必要があるため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」の取り組みを引き続き実施することで、育成室の待機児童解消を図ります。</p>	<p>(元町育成室の様子)</p> 	
6年度の活動内容	<p>待機児童の解消を図るため、「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進め、令和6年4月に10室の育成室を開設しました。</p> <p>また、令和7年4月の開設に向けて新たに3室の育成室整備を行いました。</p> <p>さらに、区の育成室では実施していない多様なニーズに対応するため、民間学童クラブ（都型学童クラブ）を新たに目白台地区に誘致するとともに、運営事業者に対し運営及び施設整備の経費の一部について補助を行いました。</p> <p>加えて、放課後全児童向け事業として、全区立小学校において大人の見守りのもと、児童が安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供しました。</p> <p>さらに、7校で実施時間を18時30分まで拡充するとともに、5校で1年生の4月利用を開始し、放課後の居場所の充実を図りました。</p>		
行政コスト計算書 (円)		行政コスト計算書に計上されない財源 (円)	
経常費用	443,459,853	その他の収入 (B)	100,654,049
業務費用	309,953,866	国庫支出金	24,061,998
人件費	77,439,405	都支出金	76,592,051
物件費等	232,514,461	国・都支出金以外の収入	
その他	0	<b>区が負担したコスト (C) (円)</b>	
移転費用	133,505,987	純行政コスト(A)－その他の収入(B)	342,805,804
補助金等	133,505,987	<b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b>	
社会保障給付	0	(C) / 235,380人	1,456
その他	0	*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数	
経常収益	0	<b>事業コストの分析② (円)</b>	
使用料及び手数料	0		
その他	0		
純経常行政コスト	443,459,853	<b>所管部・課</b>	
臨時損失	0	教育推進部・児童青少年課	
臨時利益	0		
純行政コスト (A)	443,459,853		


<p><b>事業名</b></p>	<p>障害者（児）施設整備促進事業</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>親亡き後を見据えた「障害者グループホーム」や、常に介護を必要とする障害者に向けた「生活介護事業所」の整備に対するニーズが高いですが、施設整備に高額な費用がかかること等から、民間事業者が整備を進めにくい状況が続いています。また、「障害児通所支援事業所（特に放課後等デイサービス）」の利用希望者数は増加しており、整備を促進するための一層の支援が必要です。</p> <p>そのため、新たな施設整備を行うとともに、整備費等補助金の補助率や補助限度額を拡充します。</p>	<p>(新規開設準備中の放課後等デイサービスの様子)</p> 
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、区立事業所も含め5件の新規開設がありました。また、事業所からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の働きかけを行った結果、補助制度の実績は3事業所で6件（整備費補助3件、開所費用補助3件）でした。</p> <p>また、就労継続支援事業所1件の新規開設があり、整備費補助を行いました。</p>	
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>135,730,126</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p>業務費用</p>	<p>24,262,940</p>	<p>国庫支出金 0</p>
<p>人件費</p>	<p>11,041,274</p>	<p>都支出金 0</p>
<p>物件費等</p>	<p>13,221,666</p>	<p>国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p><b>区が負担したコスト（C）（円）</b></p>
<p>移転費用</p>	<p>111,467,186</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 135,730,126</p>
<p>補助金等</p>	<p>111,467,186</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>
<p>社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人 577</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>
<p>使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>135,730,126</p>	<p></p>
<p>臨時損失</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>臨時利益</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>135,730,126</p>	<p><b>所管部・課</b></p>
		<p>福祉部・障害福祉課</p>


<p><b>事業名</b></p>	<p>文京ソコヂカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>原材料価格の高騰などの影響を受けている区内商店の利用及び環境に配慮した経済活動を促進するため、区内店舗を対象として、値引きや「おまけ」などの消費者還元サービス相当分並びに環境に配慮したサステナブルな取組にかかる費用及び原材料等の購入費の補助を行います。</p>	<p>消費者還元サービスを実施する店舗に 《割引、原材料費等》を補助します</p> 
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>商品の割引やサービス品の提供等の消費者還元サービスを実施した店舗に対し、当該サービスに係る経費及び電力・ガス・燃料費、原材料等の購入経費、環境配慮の取り組みに係る経費の補助を行いました。</p> <p>(1)対象店舗：区内に店舗を有する中小企業者または個人事業主 (2)参加店舗数：571件 (3)補助額：150,057,000円</p>	
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>170,156,396</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p>業務費用</p>	<p>20,099,396</p>	<p>国庫支出金 0</p>
<p>人件費</p>	<p>16,484,306</p>	<p>都支出金 0</p>
<p>物件費等</p>	<p>3,615,090</p>	<p>国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p><b>区が負担したコスト (C) (円)</b></p>
<p>移転費用</p>	<p>150,057,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 170,156,396</p>
<p>補助金等</p>	<p>150,057,000</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b></p>
<p>社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人 723</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>
<p>使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>6年度活動コストの分析</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>交付件数 (D) 571</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>170,156,396</p>	<p>交付1件あたりのコスト</p>
<p>臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>(C) / (D) 297,997</p>
<p>臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>170,156,396</p>	<p>区民部・経済課</p>

事業名	Bunkyo Sports Park 2024 ～スポーツで考えるSDGs～	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>東京2020大会のレガシーの一つである「スポーツに向けた気運」を継続的に高め、パリ2024大会へ継承することを目的として、来場者が様々なジャンルのスポーツに触れることができ、また、スポーツ分野におけるSDGsを考えるきっかけとなるような参加型の大規模スポーツイベントを実施しました。</p>	<p>(サッカー体験の様子)</p> 
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>日時：令和6年10月14日（月曜日・祝日）                      会場：教育の森公園及び文京スポーツセンター（文京区大塚三丁目29番2号）                      対象：どなたでも                      延べ参加者数：11,253人                      内容：野球やサッカー等の定番スポーツをはじめ、BMXやパルクール等のアーバンスポーツ、ボッチャやサウンドテーブルテニス等のパラスポーツを体験できるほか、アスリートによるステージパフォーマンスを実施</p>	
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>26,223,059</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p>    業務費用</p>	<p>26,223,059</p>	<p>    国庫支出金 0</p>
<p>        人件費</p>	<p>9,617,019</p>	<p>    都支出金 0</p>
<p>        物件費等</p>	<p>16,606,040</p>	<p>    国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>区が負担したコスト（C）（円）</b></p>
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 26,223,059</p>
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人 111</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><small>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>    その他</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>26,223,059</p>	<p></p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>26,223,059</p>	<p>アカデミー推進部・スポーツ振興課</p>

<p><b>事業名</b></p>	<p>A E D（自動体外式除細動器）の管理</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>119番通報から救急車が到着するまでに行われる一次救命処置（心肺蘇生とAEDによる電気ショック）の有無が、傷病者の生命予後を大きく左右することから、区では、24時間利用可能なAEDを増やす取り組みを行っています。</p> <p>地域におけるマンション防災の一環として、中高層共同住宅の管理組合等に対してAEDの設置費用を助成します。</p> <p>また、区内にある24時間営業のコンビニエンスストアの一部店舗にAEDを設置します。</p>	<p>A E D（自動体外式除細動器）</p> 
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>【中高層共同住宅等AED設置助成】 助成件数：4件 (24時間誰でも利用可能な場所へ設置する場合は対象)</p> <p>【コンビニエンスストアへのAED設置】 区内ファミリーマート（一部店舗） 26店舗</p>	
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>1,736,587</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p>業務費用</p>	<p>1,299,587</p>	<p>国庫支出金 0</p>
<p>人件費</p>	<p>605,587</p>	<p>都支出金 0</p>
<p>物件費等</p>	<p>694,000</p>	<p>国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p><b>区が負担したコスト（C）（円）</b></p>
<p>移転費用</p>	<p>437,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 1,736,587</p>
<p>補助金等</p>	<p>437,000</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>
<p>社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人 7</p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析②（円）</b></p>
<p>使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>その他</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>1,736,587</p>	<p></p>
<p>臨時損失</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>所管部・課</b></p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>1,736,587</p>	<p>総務部・防災危機管理課</p>

事業名	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充																																																																	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、家庭用蓄電システム設備設置費用等の助成を拡充します。</p>	<p>(事業案内チラシ)</p> 																																																																
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>温室効果ガスの排出抑制を図るため、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池等、下記の新エネルギー・省エネルギー設備を設置した区民等に対して、経費の一部を助成しました。</p> <p><b>【助成実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム：114件</li> <li>住宅用太陽光発電システム用パワーコンディショナ（更新）：2件</li> <li>家庭用燃料電池：66件 家庭用蓄電システム：160件 雨水タンク：1件</li> <li>断熱窓：142件 自然冷媒ヒートポンプ給湯器：39件 高日射反射率塗料：68件</li> </ul>																																																																	
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>																																																																
<table border="1"> <tr><td>経常費用</td><td>67,621,152</td></tr> <tr><td>  業務費用</td><td>8,988,152</td></tr> <tr><td>    人件費</td><td>8,988,152</td></tr> <tr><td>    物件費等</td><td>0</td></tr> <tr><td>    その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>  移転費用</td><td>58,633,000</td></tr> <tr><td>    補助金等</td><td>58,633,000</td></tr> <tr><td>    社会保障給付</td><td>0</td></tr> <tr><td>    その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>8,520,000</td></tr> <tr><td>  使用料及び手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>8,520,000</td></tr> <tr><td>純経常行政コスト</td><td>59,101,152</td></tr> <tr><td>  臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr><td>  臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>純行政コスト (A)</td><td>59,101,152</td></tr> </table>	経常費用	67,621,152	業務費用	8,988,152	人件費	8,988,152	物件費等	0	その他	0	移転費用	58,633,000	補助金等	58,633,000	社会保障給付	0	その他	0	経常収益	8,520,000	使用料及び手数料	0	その他	8,520,000	純経常行政コスト	59,101,152	臨時損失	0	臨時利益	0	純行政コスト (A)	59,101,152	<table border="1"> <tr><td>その他の収入 (B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>  国庫支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>  都支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>  国・都支出金以外の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td><b>区が負担したコスト (C) (円)</b></td><td></td></tr> <tr><td>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</td><td>59,101,152</td></tr> <tr><td><b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b></td><td></td></tr> <tr><td>(C) / 235,380人</td><td>251</td></tr> <tr><td colspan="2">*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</td></tr> <tr><td><b>事業コストの分析② (円)</b></td><td></td></tr> <tr><td>6年度活動コストの分析</td><td></td></tr> <tr><td>  助成件数 (D)</td><td>592</td></tr> <tr><td>助成1件あたりのコスト</td><td></td></tr> <tr><td>(C) / (D)</td><td>99,833</td></tr> <tr><td><b>所管部・課</b></td><td></td></tr> <tr><td>資源環境部・環境政策課</td><td></td></tr> </table>		その他の収入 (B)	0	国庫支出金	0	都支出金	0	国・都支出金以外の収入	0	<b>区が負担したコスト (C) (円)</b>		純行政コスト(A)－その他の収入(B)	59,101,152	<b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b>		(C) / 235,380人	251	*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数		<b>事業コストの分析② (円)</b>		6年度活動コストの分析		助成件数 (D)	592	助成1件あたりのコスト		(C) / (D)	99,833	<b>所管部・課</b>		資源環境部・環境政策課	
経常費用	67,621,152																																																																	
業務費用	8,988,152																																																																	
人件費	8,988,152																																																																	
物件費等	0																																																																	
その他	0																																																																	
移転費用	58,633,000																																																																	
補助金等	58,633,000																																																																	
社会保障給付	0																																																																	
その他	0																																																																	
経常収益	8,520,000																																																																	
使用料及び手数料	0																																																																	
その他	8,520,000																																																																	
純経常行政コスト	59,101,152																																																																	
臨時損失	0																																																																	
臨時利益	0																																																																	
純行政コスト (A)	59,101,152																																																																	
その他の収入 (B)	0																																																																	
国庫支出金	0																																																																	
都支出金	0																																																																	
国・都支出金以外の収入	0																																																																	
<b>区が負担したコスト (C) (円)</b>																																																																		
純行政コスト(A)－その他の収入(B)	59,101,152																																																																	
<b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b>																																																																		
(C) / 235,380人	251																																																																	
*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数																																																																		
<b>事業コストの分析② (円)</b>																																																																		
6年度活動コストの分析																																																																		
助成件数 (D)	592																																																																	
助成1件あたりのコスト																																																																		
(C) / (D)	99,833																																																																	
<b>所管部・課</b>																																																																		
資源環境部・環境政策課																																																																		

<p><b>事業名</b></p>	<p>予防接種（定期予防接種）</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>高齢者のインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン定期予防接種に対し、接種費用を全額助成します。</p>	
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>次の方を対象にインフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種を実施しました。  <b>【対象者】</b> 文京区に住民登録があり①または②に該当する方                  ①65歳以上                  ②60～65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害がある（身体障害者手帳1級）  <b>【実施期間】</b>                  インフルエンザ：令和6年10月1日から令和7年1月31日まで                  新型コロナ：令和6年10月1日から令和7年3月31日まで  <b>【接種者数】</b>                  インフルエンザ：26,392人                  新型コロナ：16,522人</p>	
<p><b>行政コスト計算書（円）</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>469,123,006</p>	<p>その他の収入（B） 16,236,000</p>
<p>    業務費用</p>	<p>469,123,006</p>	<p>    国庫支出金 0</p>
<p>        人件費</p>	<p>17,994,839</p>	<p>    都支出金 16,236,000</p>
<p>        物件費等</p>	<p>451,128,167</p>	<p>    国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>    区が負担したコスト（C）（円）</b></p>
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 344,665,098</p>
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p><b>    区民ひとりあたりのコスト（円）</b></p>
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>    (C) / 235,380人 1,464</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><small>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>
<p>経常収益</p>	<p>108,221,908</p>	<p><b>    事業コストの分析②（円）</b></p>
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p>6年度活動コストの分析</p>
<p>    その他</p>	<p>108,221,908</p>	<p>    接種者数（D） 42,914</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>360,901,098</p>	<p>接種者1人あたりのコスト</p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p>    (C) / (D) 8,032</p>
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p><b>    所管部・課</b></p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>360,901,098</p>	<p>保健衛生部・予防対策課</p>

<p><b>事業名</b></p>	<p>区立図書館の機能向上</p>	
<p><b>事業概要</b></p>	<p>図書館のICT化により、貸出等のセルフ化を進め、さらなるプライバシーの配慮や便利で快適なサービスを提供します。</p>	<p>(真砂中央図書館に設置したセルフ貸出機)</p> 
<p><b>6年度の活動内容</b></p>	<p>令和7年度の全館のセルフ貸出等サービスの導入に向け、全ての図書館資料へICタグを貼付して基盤を整備するとともに、真砂中央図書館にセルフ貸出機を先行で導入し、図書館利用の利便性向上を図りました。 また、電源付きの閲覧席の増設や閲覧席の利用要件の緩和により、多様な学習活動を支える場の整備を進めました。</p>	
<p><b>行政コスト計算書 (円)</b></p>		<p><b>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</b></p>
<p>経常費用</p>	<p>85,952,533</p>	<p>その他の収入 (B) 44,504,164</p>
<p>    業務費用</p>	<p>85,952,533</p>	<p>    国庫支出金 44,504,164</p>
<p>        人件費</p>	<p>9,116,584</p>	<p>        都支出金 0</p>
<p>        物件費等</p>	<p>76,835,949</p>	<p>        国・都支出金以外の収入 0</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p><b>区が負担したコスト (C) (円)</b></p>
<p>    移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 41,448,369</p>
<p>        補助金等</p>	<p>0</p>	<p><b>区民ひとりあたりのコスト (円)</b></p>
<p>        社会保障給付</p>	<p>0</p>	<p>(C) / 235,380人 176</p>
<p>        その他</p>	<p>0</p>	<p>*R7.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p><b>事業コストの分析② (円)</b></p>
<p>    使用料及び手数料</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>    その他</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>85,952,533</p>	<p></p>
<p>    臨時損失</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>    臨時利益</p>	<p>0</p>	<p></p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>85,952,533</p>	<p><b>所管部・課</b></p>
<p></p>		<p>教育推進部・真砂中央図書館</p>

**文の京の財政状況** –文京区の財政状況をわかりやすく解説します–

令和8年3月発行

編集・発行／文京区企画政策部財政課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03 (5803) 1127 (直通)

FAX 03 (5803) 1330

ホームページ <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>